

九州運輸局メールマガジン
平成 22 年 1 月 5 日 号外
～九州の明日を拓く運輸と観光～
九州運輸局 H P アドレス <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

新年あけましておめでとうございます。
昨日に引き続き、九州運輸局幹部による年頭の辞を、「号外」としまして配信
します。

目次

【年頭の辞】

- ・九州運輸局鉄道部長 山口 雅基
- ・九州運輸局自動車交通部長 日向 弘基
- ・九州運輸局自動車技術安全部長 山村 澄雄
- ・九州運輸局海事振興部長 緒方 和幸
- ・九州運輸局海上安全環境部長 平田 浩司

年頭の辞

九州運輸局鉄道部長 山口 雅基

平成 22 年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

鉄・軌道は、安全性・定時性に優れた特性を持つ基幹交通として、地域の経済・文化等の交流、発展に大きな役割を担っています。また、地球環境が社会問題化する中において、環境負荷の少ない大量輸送機関として、その役割は重要性を増しています。

九州新幹線につきましては、鹿児島ルートは、平成 23 年春の全線開業に向けて新駅の建設に併せた駅周辺の整備等も順調に進められています。全線開業後は、JR 西日本との相互直通運転により九州域内や関西方面等域外との活発な交流が予測され、観光のみならず地域産業の発展にも大きく寄与するものと期待されています。長崎ルートの武雄温泉～諫早間は、一昨年 4 月に着工し、概ね 10 年後の完成を目指しています。今後、九州全域を結ぶ高速交通ネットワーク網の早急な整備が望まれています。

都市鉄道につきましては、高齢者や障害者に優しい低床式車両（LRV）の導入をはじめ、駅のバリアフリー化、IC カードの共通化等を推進し、利便性向上に努めます。

地域鉄道につきましては、依然として極めて厳しい経営環境下にありますが、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」のスキームや諸補助金制度を有効に活用しつつ、地元自治体や関係事業者の皆様と連携して活性化・再生に取り組めます。

次に、運輸事業の基本である「輸送の安全確保と事故防止」につきましては、昨年も小規模ながらヒューマンエラーに起因する事故やインシデントが相次いで発生しています。事業者の皆様方には、安全は企業の根幹を成すとの認識の下、全社一丸となって安全性の向上に努めていただきますようお願い致します。九州運輸局といたしましても、運輸安全マネジメント評価や保安監査等に全力を挙げて取り組み、皆様とともに利用者の信頼獲得に努めたいと考えています。

最後に、九州の「ぼっばや」さん達から募集した年末年始安全総点検の標語の中に、私の感性を強く刺激する作品がありましたので、勝手ながら年頭の所感として盗用させていただきます。

安心感 ゴトンゴトンと いい音色（甘木鉄道 二神 芳雄氏）
いい旅を 無事故と笑顔で おもてなし（松浦鉄道 松尾 政之氏）
地域の未来 いっしょに載せてる 走ってる（くま川鉄道 山島 格氏）

皆様方のご繁栄とご多幸を祈念いたします。
今年もどうぞよろしく申し上げます。

年頭の辞

九州運輸局自動車交通部長 日向 弘基

新年あけましておめでとうございます。
平成22年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

最近の我が国の経済情勢は、一昨年秋の世界同時不況から引き続く景気低迷の中にありますが、運輸業界におきましてもその影響及び昨年春先からの新型インフルエンザの影響により大きな打撃を受けており、厳しい経営環境に変わり無く一層深刻なものとなっています。

このような中にありましても環境対策、安全対策、地域公共交通の活性化・再生等につきましては、その取り組みが強く求められております。

新年にあたり、改めてこれらの課題につきまして、初心を述べさせていただきます。

バス事業につきましては、マイカーの普及や少子高齢化等により大変厳しい経営状況にあります。しかしながら、バスは住民の生活の足として、また、観光振興等に欠かせない公共交通機関として重要な役割を果たしています。特に地方部では利用者の減少に歯止めがかからない状況ですが、地域住民の生活の足の確保は重要な課題でありまして、バス事業者の皆様方にはご努力頂いているところでございます。

一方、高速バスにつきましては、昨今の景気の低迷や新型インフルエンザ、高速道路料金割引等により収入面で影響も生じているところです。都市部のバスも地方部と併せもった対応をおこなってまいりたいと考えております。

まず、都市部では大量輸送機関としての利便性向上と環境対策を推進するために共通ＩＣカードの導入促進や低公害車の普及促進等への支援を行ってまいります。

交通空白地域内等を運行するコミュニティバスや乗合タクシーについても、高齢化等により必要性が高いため、地方自治体・交通事業者・地域住民等を構成メンバーとする「地域公共交通会議」を通じて地域のニーズに対応したバス交通の活性化・再生を図っていくこととしています。

また、交通バリアフリー対策としまして、高齢者や障害者等が公共交通機関を利用しやすくするためのノンステップバス等の導入促進に対し、支援を行ってまいります。

これらの施策を実施することにより、都市部と地方部、幹線交通とコミュニティバス、乗合タクシー等でのフィーダー輸送それぞれについて安定的で利用しやすい交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

タクシー事業につきましては、昨年10月に施行された特別措置法に基づき、九州で21地域を「特定地域」として指定しそれぞれに協議会を設置しました。特定地域は、供給過剰の進行や過度な運賃競争により、タクシー事業の収益基盤の悪化やこれに伴うタクシー運転者の労働条件の悪化が進行し、結果としてタクシーの安全性・利便性が低下しているとともに、違法駐車等により地域における円滑な交通にも支障が生じているなど地域公共交通としてのタクシーの機能が低下している地域であります。

今後は、協議会において関係者が諸問題の解決に向けて相互に連携協力を図りつつ、それぞれの地域においてタクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮できるようにするための取組を推進してまいります。

トラック事業につきましては、景気は底を打ったというものの厳しい経営環境にありますが、現下の課題である適正取引を推進するためトラック運送適正取引推進パートナーシップ会議を引き続き開催してまいります。昨年からは管内3運輸支局においてもパートナーシップ会議を開催しましたが、これを拡大してまいりたいと考えております。

また、環境対策として低公害車普及促進事業及び中小トラック事業者構造改善支援事業等の助成措置を講じ、トラック事業者への支援に取り組んでいるところです。

次に、輸送の安全確保についてであります。

「運輸安全マネジメント制度」が導入されて3年が経過しておりますが、安全管理規程等義務づけ事業者に対する評価を順次実施しています。輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならないのは全ての事業者の責務であります。昨年3月の「事業用自動車総合安全プラン2009」を受け、昨年10月には、安全マネジメントの評価対象事業者を拡大しました。

また、安全プラン2009で、監査方針及び行政処分等について、「行政処分対象の拡大」「処分基準の強化」「処分逃れの防止」等が改正されたところであり、今後とも監査を充実・強化し、厳格に処分を実施するとともに、「安全・安心な輸送体制の構築」を目指し、関係機関や関係業界団体と連携を図り、事故防止対策に万全を期してまいります。

最後になりましたが、本年も自動車交通行政に対する皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご繁栄をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

年頭の辞

自動車技術安全部長 山村 澄雄

平成22年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

九州管内の自動車保有車両数は922万台と、対前年比で0.1ポイント程増加しておりますが、これは、エコカー減税や補助金制度等によるものと思われまます。一方、成熟度を高めた車社会においては、自動車に係る安全・安心や環境問題に対する取組が、強く求められています。

自動車技術安全部では、関係機関・団体等との連携を、より一層図りながら業務を遂行してまいります。

自動車登録につきましては、迅速且つ確実な登録制度の運用、自動車流通の安

全確保、厳正な情報管理等に努め、現在10都府県で運用しておりますワンストップサービスの早期導入に向け、関係自治体等と連携してまいります。

自動車検査につきましては、IT技術を活用した検査の高度化を図りつつ、不正な車両の排除に努めてまいります。また、自動車検査独立行政法人と連携を強化するとともに、交通秩序を乱す不正改造車等の排除のため、関係機関の協力の下、夜間を含む街頭検査を積極的に実施してまいります。

自動車整備事業につきましては、ペーパー車検など制度を悪用した不正事案が発生していることから、さらに、コンプライアンスの定着など指導・監督の徹底を図ってまいります。また、安全で環境と調和のとれた快適な車社会の形成のための基礎となるのは、ユーザーの自己責任による自動車の適切な維持管理であり、これを支える自動車整備業界の役割は、一層重要となっています。本年も、関係各位の協力を得ながら「自動車点検整備推進運動」を中心に点検整備の励行を推進するとともに、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し、不正改造車の撲滅に努めてまいります。

事業用自動車の事故防止につきましては、近年、自動車に係る事故発生件数は減少傾向にあります。自家用車に比べ事業用自動車は減少の歩みが遅いことから、国土交通省では、事業用自動車の事故を削減するため「事業用自動車総合安全プラン2009」という指針に基づき、安全施策を強化しております。今後とも、皆様方のご理解とご協力を賜りながら、事故防止対策取り組んでまいります。

以上、自動車技術安全部所管事項について所信の一端を申し上げましたが、関係の皆様の一層のご理解とご協力をお願い致しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭の辞

九州運輸局海事振興部長 緒方 和幸

平成22年の新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、米国の金融危機に端を発した世界経済の急激な減速に伴い、日本経済も100年に一度と言われるほど、景気が低迷する中、海事産業分野におきましても、一昨年の原油価格高騰に引き続きその影響は大きく、大変厳しい1年であったと思います。

内航海運業、旅客船事業におきましては、海上輸送需要が大幅に減少し、雇用問題まで波及するなど一段と厳しい経営環境になっております。当局としましても、経済危機対策等を有効活用して、船員の雇用対策も含め積極的な支援を行ってまいりたいと考えております。

特に離島航路につきましては、新たに創設された支援制度による「航路改善協議会」等を活用し、離島航路の経営の安定・維持・活性化を図ってまいります。

また、九州の海運・造船は、国内シェアの3割を占め、海運王国・造船アイランドと称される位置を確立するなど、非常に重要な産業であり、それに関わる港湾運送事業なども重要なものと認識しておりますが、国際競争力の確保など多くの課題がございますので、当局としましても、諸問題に積極的に取り組んでまいります。加えて、少子高齢化が急速に進展する中、次世代を担う海事産業の人材確保は喫緊の課題となっており、引き続き海事産業の人材育成に努める所存です。

一方、明るい話題としまして、本年7月に九州で6年ぶりに長崎・五島連携による「海フェスタながさき」が開催されます。長崎は昨年4月から軍艦島が35

年ぶりに上陸が解禁され、海上路を利用した観光客は見込数2万人の2倍を超える好調ぶりです。これに加え今年のNHK大河ドラマは、長崎を舞台とした「龍馬伝」が放送されますので、注目度は更にアップするものと思っています。当局としまして、海事思想の普及には絶好のこれらの追い風を本事業の成功に繋げていきたいと考えております。

本年も職員一同一生懸命業務に邁進するつもりでございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様にとりまして、本年がより良い年になりますことを祈念致しまして、私の年頭の辞とさせていただきます。

年頭の辞

九州運輸局海上安全環境部長 平田 浩司

明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

安全・安心は人が活動する上での基本的なものですが、相変わらず海難事故は発生し、その度に、人の命や財産が脅かされるということを思い知らされております。

さて、昨年を振り返りますと、4月に平戸沖の五島灘でまき網漁船が転覆・沈没し、多数の船員の方々が亡くなられた事故はまだ記憶に新しいところですが、その後も関門海峡内での船舶衝突炎上事故、熊野沖のフェリー座礁事故等、社会的影響の大きな事故が発生しております。また、新型インフルエンザへの水際対策など、関係官署・事業者が一体となった危機管理の取り組みが求められた年でもありました。

船舶の安全運航の確保につきましては、海上交通監査計画で重点事項を定め、運航管理、船舶検査、船員労働、船舶測度等に関する各執行官が連携して効率的・総合的な監査等を実施するとともに、安全に関わる規程や人の厳格な審査及び各種研修等を実施し、海難事故や災害の防止を始めとした安全性の向上を引き続き図って参ります。

また、運輸安全マネジメント制度につきましては、平成18年10月制度導入以降、船舶運航事業者に対して、本制度の理解の醸成、浸透・定着に向けて、運輸安全マネジメント評価を実施しておりますが、昨年10月には本制度の進捗状況や運用に係る様々な課題・改善点を踏まえた「第4期運輸安全マネジメント制度推進方針」が定められたことを受けて、この方針に基づいて精力的かつ効率的に本制度を推進し、安全運航の確保がより確かなものとなるよう努めてまいります。

次に、日本の港に入港する外国船舶の監督につきましては、引き続き海事関係各国とも連携し、海難事故の未然防止と海洋環境の保護のため、船舶の構造・設備等のハード面及び乗組員資格、運航に係る操作要件のソフト面の両方から検査・確認を行い、国際基準を満足しない船舶「(サブスタンダード船)」の排除を、強力に実施してまいります。

海洋等の環境保全に関しましては、船舶からの油等による海洋汚染やNOx等の大気汚染を防止するため海洋汚染等防止法に基づく船舶検査の徹底を図るとともに、平成20年9月に発効した有機スズ化合物を含む船底防汚塗料の使用禁止を謳った「有害防汚方法規制条約(AFS条約)」への適合性についても厳正かつ適確に船舶安全法に基づき船舶検査を実施してまいります。

また、万一海難事故が発生した場合でも、我が国沿岸における油濁損害や座礁船舶の放置等の問題に迅速に対処すべく、「船舶油濁損害賠償保障法」に基づ

く保険の確認など厳格な運用をすすめてまいります。

次に、海技資格制度につきましては、海技試験を厳正に実施するとともに、重大な海難事故の要因となる酒酔い操縦の禁止及び救命胴衣（ライフジャケット）の着用等の小型船舶の遵守事項についても、関係機関と協力して安全講習会及び合同パトロールを実施し、プレジャーボートや小型漁船等の海難事故防止に一層努めてまいります。

さらに、船員の労働環境につきましては、若年船員を確保し将来にわたって安定した労働力を確保するため、連続休息時間の確保、労働条件の明確化、労使協定による時間外労働の上限の設定等を内容とする改正船員法の遵守に向けて、周知・指導に努めて参ります。また、船員災害の防止活動についても引き続き取り組んでまいります。

海上安全環境部では、本年もより一層、海上における総合的な安全・安心・環境対策を実施するとともに、国民の皆様方にも我々の種々の取り組みをご紹介することで、安全・安心と海の大切さを肌で感じていただけるようさらに全力を挙げて取り組んでいくこととしております。

最後になりましたが、本年が皆様にとりまして良い年になりますよう祈念致しまして、新春のご挨拶とさせていただきます。

皆様のお知りになりたい情報・ご意見・ご要望等をお聞かせください。
編集部ではできる限りご要望にお応えしたいと思います。
下記のメール又はファックスからお気軽にお寄せください。

九州運輸局メールマガジン編集長（九州運輸局総務部広報対策官）
森 益隆（もり ますたか）
mail : mm-kyushu@gst.mlit.go.jp
Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192

バックナンバーは、次の URL に掲載しています。
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html